

札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会

第1回会議

議 事 録

日 時：2021年1月7日（木）午後2時開会

1. 開 会

○事務局（敦賀生活環境課長） ただいまより、第1回札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会を開催いたします。

私は、保健福祉局保健所生活環境課長の敦賀でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会長が決まるまで進行を務めさせていただきます。

最初に、開会に当たりまして、生活衛生担当部長の高木からご挨拶を申し上げます。

○高木生活衛生担当部長 保健所生活衛生担当部長の高木でございます。

本来であれば、保健福祉局事業管理担当局長の菱谷からご挨拶をすべきところですが、今般のコロナウイルスの関係で出席がかないませんので、私から開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、本協議会の委員就任をご承諾いただき、誠にありがとうございます。

皆様もご存じのとおり、近年、全国的な問題として、少子・高齢化の進展に伴い、亡くなる方が増加傾向にあり、2030年頃からは、団塊の世代が寿命を迎え始める多死社会が到来いたします。

多死社会が到来いたしますと、火葬場が混雑し、火葬まで何日も待たされたり、跡継ぎがないため、お墓が放置される、高齢単身世帯が増加する中、遺骨の引取り手がなく、孤立死して無縁仏になってしまうなどの問題が生じてくると想定されております。

このような状況を踏まえ、札幌市では、昨年3月に札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想を策定したところでありまして、この中では、将来の目指す姿として、「みんなが尊厳ある葬送を実現できるまち～葬送に不安なく、安心して暮らし続けるために～」を掲げ、その実現のための検討結果や取組を具体化した運営計画を策定することとしております。

この運営計画を策定するに当たりましては、市民や葬祭事業者などの関係事業者、学識経験者、さらには、NPOなどからの意見を踏まえた検討が必要となりますことから、今回、札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会を立ち上げたところであり、基本構想策定にご尽力いただいた方々にも引き続きご参画いただいております。

人の死とその後につながる火葬場、墓地というものは、避けて通れないものでありまして、基本構想で掲げる将来の目指す姿の実現に向け、委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場から忌憚のないご意見をいただきますことをお願いいたしまして、簡単ではございますが、開会に当たっての私からのご挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） それでは、議事に入る前に、本日は、新型コロナウイルス対策のため、ウェブ会議形式での開催となりますことから、発言ルールを設けさせていただきます。

ルールの一つ目として、発言時以外は、常時マイクをオフにさせていただきたいと思いま

す。二つ目として、発言する際は挙手をお願いします。三つ目として、発言する際には、お手数ですが、常に名前を名乗ってからご発言いただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

また、本日の会議は公開であり、既にマスコミ、新聞社が何社か来てございます。

最後に、会議録につきましては、後日、札幌市のホームページで公表する予定ですので、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は初めての会議となりますので、最初に委員の皆様方をご紹介いたします。

なお、北海道大学公共政策大学院名誉教授の石井委員と弁護士法人池田・山上法律事務所の山上委員からは、遅れて参加という報告を受けておりますので、参加され次第、ご挨拶をいただきたいと思っております。

最初に、北海道大学メディア・コミュニケーション研究院准教授の上田委員でございます。一言、よろしくお願いいたします。

○上田委員 上田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 続きまして、日本政策投資銀行北海道支店次長の小林委員でございます。

○小林委員 小林でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 公募委員の佐々木委員でございます。

○佐々木委員 よろしく申し上げます。

○事務局（敦賀生活環境課長） NPO法人葬送を考える市民の会代表理事の澤委員でございます。

○澤委員 澤です。よろしくお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 公益社団法人ふる里公苑理事長の高橋委員でございます。

○高橋委員 高橋です。よろしくお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 北海道葬祭業協同組合副理事長の中島委員でございます。

○中島委員 中島です。よろしくお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 元北海道新聞の編集委員で、現在はフリーの記者の福田委員でございます。

○福田委員 福田です。よろしくお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 一般社団法人北海道造園緑化建設業協会常務理事の古瀬委員でございます。

○古瀬委員 古瀬です。よろしくお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 公募委員の古本委員でございます。

○古本委員 どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 委嘱状につきましては、あらかじめ郵送にて送付させていただいておりますが、皆様の任期は、2021年1月から2022年12月までの2年

間となりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、事務局から自己紹介をさせていただきます。

○事務局（高木生活衛生担当部長） 改めまして、生活衛生担当部長の高木でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（大竹施設課長） 施設課長の大竹でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（道企画担当係長） 生活環境課企画担当係長の道でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（相馬斎場担当係長） 生活環境課斎場担当係長の相馬です。よろしくお願いいたします。

○事務局（高谷墓園管理係長） 生活環境課墓園管理係長の高谷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（岸霊園担当係長） 生活環境課霊園担当係長の岸でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（清尾生活環境係） 生活環境課生活環境係の清尾でございます。よろしくお願いいたします。

○事務局（佐藤生活環境係） 生活環境課生活環境係の佐藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（柳墓園管理係） 生活環境課墓園管理係の柳と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 次に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

資料は、事前に郵送させていただいております。

まず、今回の会議の次第、委員名簿、協議会設置要綱、次に、資料1として、札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想、運営計画及び推進協議会の位置づけ、資料2として、基本構想の推進に係る問題の解決手法の検討、資料3として、札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会の今後の想定スケジュール、資料4として、市民の意識醸成に関する検討となっております。

2. 議 事

○事務局（敦賀生活環境課長） それでは、議事に入りたいと思います。

初めに、議事（1）の会長及び副会長の選出についてです。

この会議では、資料にある札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会設置要綱第4条の規定に基づき、会長及び副会長各1人を委員の互選により選出する必要があります。

会長の選出についてご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（敦賀生活環境課長） 特にご意見がなければ、事務局にて案を提示させていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（敦賀生活環境課長） それでは、事務局案としまして、昨年度、基本構想をつくる際にご協議いただいた場である札幌市斎場等あり方検討委員会において、委員長を務めていただきました石井委員に会長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（敦賀生活環境課長） 石井委員については、事前にその旨の打診をし、会長をお受けするというので、ご快諾をいただいているところでございます。

続きまして、副会長の選出についてですが、ご意見がございましたらお願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○事務局（敦賀生活環境課長） 特にご意見がなければ、事務局にて案を提示させていただきますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（敦賀生活環境課長） それでは、事務局案としましては、会長案と同様に、札幌市斎場等あり方検討委員会が副委員長を務めていただきました上田委員をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○事務局（敦賀生活環境課長） ありがとうございます。

石井会長は遅れてご参加とのことですので、恐れ入りますが、上田副会長からご挨拶をいただきたいと思います。

上田副会長、よろしくお願いいたします。

○上田副会長 皆さん、こんにちは。

ただいま副会長に選出いただきました上田です。

私は、これまでの基本構想をつくるときにも、副会長として参加させていただきました。前期には、ここにいらっしゃる多くの方々も参加されていまして、そこで議論された内容がいよいよ具体的実現していくということですので、皆さんには、引き続き、活発な議論をいただけるとありがたいと思います。

また、先ほどのご挨拶にもありましたように、多死社会の課題というのは、札幌市だけでなく、日本全国の自治体が同様の課題を抱えているわけですが、その一方で、その課題に真正面から立ち向かい、取組をしている自治体というのは、きっとほとんどないかと思います。少なくとも、こういった形で民間の皆さんにも集まっていただき、協議する場を持っているところはほとんどありませんので、そういう意味では、前例のない極めてチャレンジングな試みだと思っています。

我々が議論する内容は、きっと、日本の中での先進事例、モデル事例として、いろいろな自治体に参照されていくことが予想されますので、皆様にも関わっていただき、どの自治体に見ていただいても恥ずかしくないような先進的な取組について、ご議論いただければいいなと思います。

私も微力ながら貢献したいと思いますので、皆様、よろしく願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） それでは、ここからの議事進行は、石井会長が来られるまでの間、上田副会長にお願いしたいと思います。

上田副会長、よろしく願いいたします。

○上田副会長 では、僭越ではございますが、私のほうで最初のところの議事を進めていきたいと思います。

それでは、皆様のお手元にある式次第に従って議事を進めていきます。

議事（２）の各部会委員の選出について、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局（道企画担当係長） それでは、議事（２）の各部会委員の選出についてご説明させていただきます。

資料にございます札幌市火葬場・墓地のあり方推進協議会設置要綱第７条の規定では、協議会に火葬場と墓地に関する具体的な取組及びそれぞれに関連する意識醸成の取組について協議を行うため、火葬場部会及び墓地部会を置くこととされております。

各部会委員の選出につきましては、委員名簿の右側の２列に各部会に参加いただきたい方の案を事務局にて作成させていただいております。

以上になります。

○上田副会長 ただいま各部会委員の選出についてご説明いただきましたが、こちらの案についてご意見等がございましたら、お願いいたします。

（「なし」と発言する者あり）

○上田副会長 特にご意見がなければ、事務局にて作成いただいた案のとおりとしたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○上田副会長 ありがとうございます。

では、この一覧に記載されているとおりの部会委員とさせていただきます。

また、事務局から部会長の選出についてお話があるようですので、お願いいたします。

○事務局（道企画担当係長） 引き続き、部会長の選出についてご説明させていただきます。

本件については、議事に記載はありませんが、本日、皆様がおそろいですので、お話しさせていただきますと思います。

先ほどご説明させていただきました要綱第７条の規定には、部会には部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によってこれを定めるとありますので、本日は部会長も併せて選出したいと考えております。

僭越ながら、事務局案としましては、あり方検討委員会で委員長、副委員長の経験がある石井会長に火葬場部会の部会長、上田副会長に墓地部会の部会長をお願いできればと考えております。

○上田副会長 ありがとうございます。

ただいま部会長の選出についてご説明がありましたが、こちらの案についてご意見等がございましたら、お願いいたします。

(「なし」と発言する者あり)

○上田副会長 特にご意見がなければ、事務局にてご提示いただいた案のとおり、火葬場部会の部会長は石井会長にお願いし、墓地部会の部会長は私が務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続き、議事(3)の札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想、運営計画及び推進協議会の位置づけ、議事(4)の基本構想の推進に係る問題解決手法の検討、議事(5)の札幌市火葬場・墓地あり方推進協議会の想定スケジュールについて、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(道企画担当係長) 資料1から3については、各A3判の資料となりますが、資料1が全体の位置づけについて、資料2が各取組の現状と今後について、資料3が来年3月までの協議会のスケジュールについてです。初めに、資料1から3までを説明させていただき、ご意見等を頂戴した後、資料4の説明をさせていただきます。

では、資料1についてご説明させていただきます。

初めに、資料上段の左側の火葬場・墓地のあり方基本構想と運営計画の位置づけについてです。

お手元の基本構想の本書の5ページにも同じような図を載せているのですが、昨年3月に策定しました札幌市火葬場・墓地のあり方基本構想と来年3月に策定予定の運営計画については、札幌市の目指すべきまちの姿とまちづくりの方向性を示した、札幌市まちづくり戦略ビジョンの個別計画に位置づけられるものになります。

また、基本構想や運営計画の事業の一部は、札幌市の中期実施計画、いわゆるアクションプランの事業として盛り込んでいくとともに、図の右側に記載しました関連する条例や庁内の別の計画なども整合を図っていきながら、必要に応じて条例や規則の改正も行っていくという関係性になっております。

図の下側に行きまして、昨年3月に策定した基本構想では、将来の目指す姿、ビジョンを提示するとともに、葬送に関して札幌市が置かれている状況を挙げ、意識醸成、火葬場、墓地の三つから基本目標を設定し、施策の方向性を示しております。

さらに、早期に取り組むべき④から⑩までの15の事項についても記載しているほか、構想の対象を人口の多い団塊の世代の平均寿命を迎える2035年3月までとしています。

運営計画では、基本構想で掲げたビジョンを達成するための成果指標を提示するほか、各取組をより具体化し、ロードマップを提示していきたいと考えております。

また、計画の対象期間は、ひとまず区切りのよいところとして、山口斎場のPFIの契約満了を迎える2026年3月を目安にし、そのタイミングで見直しの必要性を検討したいと考えております。

次に、横に行きますが、基本構想で掲げたビジョンと三つの基本目標を示させていただ

きました。「みんなが尊厳ある葬送を実現できるまち～葬送に不安なく、安心して暮らし続けるために～」を将来の目指す姿、ビジョンとして掲げ、この実現に向けて、「葬送について考え行動する市民の意識を醸成します」「多死社会においても安定運営可能な火葬場を実現します」「少子高齢社会に対応した持続可能な墓地を実現します」の三つを基本目標として示しております。

また、ビジョン実現のためには、市民、事業者、行政が相互に連携、働きかけを行うことが必要となります。

このような中、立ち上げたのが本協議会となります。

本協議会は、市民、事業者、行政の協働によって活動を行う場として位置づけ、本日のこの総会のほか、先ほどメンバーが決定しました火葬場部会と墓地部会を設けているところです。

資料上段の右側の位置づけに記載している図のとおり、総会は、総括的な立場として取組の進捗管理を行うとともに、葬送についての意識醸成の取組を協議、実践していただきたいと考えております。

一方、部会では、火葬場、墓地のそれぞれの取組内容について検討していただきたいと考えております。

また、協議会の役割の「行政へ」のところの二つ目に記載しておりますように、協議会での協議内容も踏まえた運営計画案を事務局で作成していく中で、ご助言やご協力を賜りたいと考えております。

このほか、さらに下に行きまして、「市民・事業者へ」の二つ目に記載しておりますが、協議会の参画事業者から同業者に情報共有を行っていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

では、資料の下段に移りまして、現時点での運営計画の骨格案について簡単にご説明いたします。

基本構想では、各基本目標に対して、三つから四つの施策の方向性を示しておりますが、施策の効果を判定するために、基本的には基本目標ごとに一つの成果指標を設ける予定でございます。

なお、昨年度までのあり方検討委員を務めていただいた方はご存じのことと思いますが、基本構想は、当初、火葬場、墓地の取組についての方向性を示すものを想定しておりましたが、当時の委員の皆様の協議の中で、火葬場や墓地の取組を進めるためには、市民に葬送のことを自分事として考え、行動してもらいが必要であり、そのための意識醸成が大切ではないかというご助言を受けまして、市民への意識醸成を基本目標の一つにさせていただき、計三つの基本目標になったという経緯がございます。

すなわち、意識醸成は、火葬場、墓地の取組を効果的に進めるために欠かせないものであり、資料の左下に示しました図のように、火葬場、墓地の取組の土台となるものと考えております。

その右側には、火葬場の予約システム導入を例に、総会と部会の役割を当てはめた図を記載しております。

まずは、①として、火葬場部会においてシステム導入の検討を進めていく中で、市民や事業者に浸透させるための意識醸成の必要性を検討していただきます。そして、②として、意識醸成の趣旨やターゲット等、概要を総会に提案し、③として、総会で具体的な意識醸成のやり方などを検討していきます。やり方としては、例えば、インターネット、新聞、広告などでの周知やパネル展などでの啓発、パンフレットの作成などが挙げられると思います。次に、④として、決定した手法に沿って部会で内容の詳細を検討し、⑤として、協議会主体で実際に周知、啓発していくという流れを想定しています。

このように、意識醸成は、それ自体でも取組を進めていきますが、各取組を支えるものでもあるため、下段の右側のロードマップ案の④や⑤でも示しておりますように、基本構想の対象期間を通じて取り組んでいくものと考えております。

また、そのほかの⑥から⑩までの取組につきましては、図に示すとおりとなります。既に取り組んでいるもの、運営計画の策定を待たずに取り組むもの、運営計画後に取り組むものなど、大まかに分類しております。

皆さまは、第1期の協議会の委員となりますので、おおむね点線で囲った部分、すなわち、内容の濃淡はあるにせよ、すべての取組について協議、検討していただきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

ただ、これはあくまで現時点での想定でございまして、具体的には総会や各部会での協議や進捗も踏まえ、変わっていくものと思っておりますので、ご理解いただければと思います。

以上、長くなりましたが、資料1の説明でございまして。

続きまして、資料2の説明に移ります。

ここでは、基本構想で示した具体的な④から⑩までの取組に対して、基本構想策定後の動きと今後の方向性についてご説明いたします。

お時間の都合上、概要のみのご説明となりますので、あらかじめご了承願います。

まず、意識醸成についてですが、④と⑤をまとめてご説明いたします。

これまでの取組としましては、昨年2月に市民480人を対象に葬送についてのインターネットアンケートを実施しております。

設問としては、自身や家族、親族が亡くなったときに備えて、知りたいことは何か、どのようなところから情報を得たいか、自身、家族が孤立死してしまう不安があるかなどになりまして、これら結果を分析し、今後の効果的な広報の仕方を検討していきたいと思っております。

また、葬儀場や墓地等、実際の葬送の現場におけるニーズを把握する必要もあると思っております。葬送関連の事業者と連携し、利用する市民や事業者にもアンケート等を行ってまいりたいと考えているところです。

続きまして、火葬場に関しての取組について、斎場担当係長の相馬よりご説明させていただきます。

○事務局（敦賀生活環境課長） ただいま、北海道大学公共政策大学院名誉教授でございます。この協議会の会長をお願いしております石井会長がお見えになりましたので、石井会長から一言ご挨拶をお願いしたいと思います。

○石井会長 皆さん、明けましておめでとうございます。

初回の会議に遅れまして、大変失礼いたしました。

火葬場・墓地のあり方について議論をさせていただいた延長上に、今回、推進協議会というものが設置されて、いろいろな具体的な取組をやっていくことになっております。

超高齢化社会、イコール多死社会というテーマに対する認知度は、まだまだ十分でないところがありますので、いろいろな論点について議論をしながら、市民の皆さんがそれぞれ自覚を持って、むしろそのことで心のよりどころができるような活動をしていければいいなと思っております。

委員の皆様、事務局のご協力を得て、進めていければと思います。

議事を遮っての挨拶で大変失礼いたしました。

どうぞよろしく願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） 石井委員におかれましては、この協議会の会長をお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

ただいま、資料2の続きからでございます。

説明を再開させていただきます。

○事務局（相馬斎場担当係長） 斎場担当係長の相馬でございます。

火葬場に関しましては、今後の火葬件数の増加を見据え、安定した火葬が行われるよう、基本構想に基づき、今、検討しているところでございます。

資料2には、これまでの取組と現状の取組について記載しております。細かい部分については、部会での検討になりますので、概要について軽くお知らせしたいと思います。

まず、令和元年度に、里塚斎場の建物や設備に問題がないか、今後、どれぐらいの期間、里塚斎場が使用可能なのかについて調査をしておりますが、大きな問題はございませんでした。この後、里塚斎場はどのような形で建て替え、改修が必要かということについては、現在、委託により次期里塚斎場の整備について検討しているところでございます。

また、山口斎場につきましては、令和7年度で現PFI事業が終了することになってございまして、現在、次期の運営手法や改修手法について、委託にて検討中でございます。

これらの運営手法、運営方法、整備方法につきましては、あと2か月後の令和3年3月に報告があるため、その結果の判明後に、整備の手法を含め、部会で協議させていただきたいと考えております。

まず、1月29日に火葬場部会が予定されておりますが、その中では、まず先に火葬場の予約システムと友引開場についての協議をさせていただきたいと考えております。

予約システムにつきましては、システム導入に向け、時間区分や札幌の葬送に関する風習等を踏まえ、どのような視点が必要かということについて、令和元年度に委託により調査をしております。

友引開場につきましては、令和元年度に一部の葬祭事業者にご意見を伺っておりますので、その結果を踏まえ、部会で検討していただければと考えてございます。

このように、詳細については部会でご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○事務局（高谷墓園管理係長） 続いて、私から墓地について説明させていただきます。

まず最初に、墓地部会の委員をお引き受けいただいた皆様、どうもありがとうございます。

また、11月13日に第1回の墓地部会を予定しておりましたが、延期となりましたことについて、おわびいたします。

資料2の右側の部分になりますが、これまでの主な取組としまして、一番上の①の市営霊園の無縁墓への対応については、6月には、札幌市が整備してございます里塚霊園、平岸霊園、手稲平和霊園の使用者に対し、また、12月には、札幌市になる前に開設されている墓地17か所の使用者に対し、手紙を送付させていただき、墓地使用者を特定する作業を行っております。

また、ただいま17か所と説明させていただいた昔からあるお墓の使用者様につきまして、我々は旧設墓地と呼んでございますが、手紙を送る際に、アンケート調査も同時に行っております。

今日は、お時間の都合上、説明を割愛させていただきますが、第1回墓地部会の際には、アンケートの調査内容をお示しする予定でございます。

また、その二つ下の⑧の市営霊園の運営手法についてですが、昨年2月に、サウンディング型市場調査と呼ばれる民間事業者との対話を行っております。

その中では、市の直営ではなく、民間事業者への委託も可能というお話を頂戴しておりますが、北海道は冬場に墓参りができなくなるため、どのように利益を生んでいくかについて検討したり、実際にお願ひする際の業務委託の内容、もしくは、勤務していただく職員の数や業者様へ支払うお金など、精査する項目が多々ございます。これを精査すると同時に、老朽化している施設や園道などの修繕やバリアフリー化なども検討していく予定となっております。

それに付随しまして、その下にあります⑩旧設墓地の管理方法、⑨の市営霊園の新たな管理料制度につきましては、施設の修繕や運営方法などを踏まえて検討していく予定となっております。

第1回の墓地部会につきましては、①の市営霊園の無縁墓への対応、①の合同納骨塚の運用方法について検討していく予定でございます。

本日の最後に事務局から第1回墓地部会の日程のお知らせがございますので、どうぞよ

ろしくお願いいたします。

○事務局（道企画担当係長） 資料2の説明は以上となります。

繰り返しになりますけれども、火葬場、墓地の取組の詳細につきましては、今後開催する予定の各部会で改めてご説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、資料3に移ります。

計画策定までの協議会の想定スケジュールをお示しいたしましたので、ご覧ください。

新型コロナウイルスの感染状況等にもよりますが、本日の総会と同様、しばらくはウェブ会議形式、オンラインでの開催を想定しています。

今後につきましては、先日、事務局からもメールさせていただきましたとおり、まず、1回目の各部会開催を予定しております。

日程調整の結果、墓地部会は2月2日、火葬場部会は1月29日が最も多くの委員にご出席いただけるようですので、それぞれ第1回会議とさせていただきたいと思っております。

その後、本年3月と5月の部会を経て、6月に第2回の総会を開催する予定です。

第2回の総会では、運営計画の骨格案を事務局から提示させていただき、具体的検討に入れればと考えております。

続いて、8月から10月の部会及び11月の総会では、取組の検討とともに、運営計画の素案や原案に対してご意見を頂戴したいと考えております。

今年11月の市議会へ報告、年末年始のパブリックコメントを経て、来年3月の計画策定を目指します。

このように、皆様が顔をそろえての会議は回数が限られますので、必要に応じてメール会議を実施させていただくほか、取組を検討する上で、委員の方々に個別にご相談することもあろうかと思っております。皆様、お忙しいことと思っておりますが、ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

ここまでの協議会と運営計画に係る全体の概要の説明でございます。

○石井会長 今、基本構想、運営計画及び推進協議会の位置づけ、基本構想の推進に係る問題解決の手法の検討及び本協議会の想定スケジュールについてご説明をいただきました。

一つ目の運営計画につきましては、昨年度末に策定した基本構想に基づき、基本目標に基づく成果指標を示すとともに、各取組内容とロードマップを示していくという内容になっているかと思っております。

二つ目の基本構想の推進に係る問題の解決手法の検討につきましては、基本構想の三つの柱である意識醸成、火葬場、墓地のうち、意識醸成については総会で、火葬場、墓地については部会で話し合っていたかという提案になっているかと思っております。

三つ目に示された想定スケジュールによると、総会については今年度の1回及び来年度の2回、部会については今年度の2回及び来年度の3回の会議を通じて報告書をまとめ、札幌市に提出するというスケジュールになっているかと思っております。

このスケジュールに関して、これでいいかどうかを伺うとともに、資料1から3につい

て、ご質問なりご意見がございましたらお受けしたいと思いますが、いかがですか。

○上田副会長 最初の発言はしづらいと思うので、私から質問をしたいと思います。

資料1の右上の位置づけや役割についてですが、これは、多分、私を含め、多くの委員の方が分かりづらいのではないかと予想しているので、代表して質問したいと思います。

一般的な行政の委員会というのは、どちらかというところ、諮問委員会みたいな感じなので、下の役割の「行政へ」というところは、行政がこれから取り組む施策に対して、こういうふうにやったほうがいいのではないかと、やってほしいという意見を言ったり、答申をしたりということ、分かりやすいと思うのです。

ただ、この協議会の位置づけというのは、対行政だけでなく、その下の「市民・事業者へ」というところもあるのが分かりづらいというか、なかなか複雑な位置づけなのではないかと私は感じています。要は、対行政だけでなく、この協議会の皆さんが市民や同業者に対して、実際に発言したり、働きかける機会があるということなのです。

そこで質問ですが、そのときの我々の位置づけや立場は一体何なのかと。我々は、対行政のときは協議会の委員として発言できるのですが、それを持ち帰ったときに、自分たちの組織の同業者の人たちに対して、どういう立場で発言し、みんなに情報を共有して、協力をお願いすることができるのでしょうか。

今日は澤委員もいらっしゃいますが、市民に対して発言するときに、普通にこれまでの立場として話すのか、別に我々が行政の代弁者になるわけではないと思いますが、まさに意識醸成を目的として、私たちはどういう立場でお話ができるのか、突然の質問で答えづらいかもしれませんが、想定されるものがあつたらお願いします。

○石井会長 協議会ですから、最終的にはメンバーがどう考えるかということになるかと思うので、事務局が整理したことをお話しいただき、補足があれば質疑をするという形にしたいと思います。

事務局から考え方を簡略に提示いただければと思いますが、いかがですか。

○事務局（道企画担当係長） まず、上田副会長からご質問のありました立場についてですが、あり方推進協議会の委員については、各分野を代表する方々を選定させていただいております。そのため、我々としては、例えば、高橋委員であれば、墓地関係の業界の代表の方という位置づけでこの協議会に入っているという認識でおります。

上田副会長がおっしゃるように、当然、権限や強制力はないのですが、我々としては、そういう立場で業界団体の方から情報提供をお願いしたいと考えています。

○石井会長 普通の委員会であれば、行政の中に閉じ籠もった組織という位置づけかと思いますが、この協議会というのは、設置するのは市ですし、謝金など費用面も市が出しているということですが、私自身は、設置要綱を見て、市役所の外側の団体として、市民側に向かって、特に意識醸成の啓発という役割を担ってもらいたいという市のご意向でできたものかなと考えているわけです。

ですから、委員会というのは、むしろ行政に対して物を言うところですが、行政とのす

り合わせもやりながら、その経過を基に、どこまでできるかは分かりませんが、市民に向かって何がしかの活動を促すための役割を担っているということかと思えます。

逆に言うと、スケジュール等々にも、いわゆる委員会的な内容しか書いていないから、私も、実際に何をやるのか、そこの行動がまだあまり整理できていないところではあります。その部分を啓発する必要性というのは、従来からの議論でもあるわけですが、多分、あまりちゃんと議論していなかったところでもありますので、もう少し具体的に啓発内容を定めた上で、どうやるかということを決めるところまでなのか、むしろ、それぞれの業界等を通じて、この協議会がもう少し具体的な啓発活動を担うのかという辺りは、これからの議論の中で詰める形にするのが流れとしては妥当かなという感じがいたします。

○高橋委員 例えば、霊園を持っている方に今後のお墓への不安を聞きたいとか、ここにも書いていますが、墓地のニーズなどについては、契約していただいている権利者の方へ、年2回、会報を出しているの、アンケートみたいなことは実際にやっている部分もありますし、今回、この委員会の中の内容を組み入れたアンケートもできるとは思います。

ほかにも許可をいただいている霊園がありますので、そちらの方にやっていただくのが一番望ましいのですが、うちのお墓を持っていらっしゃる方には、そういう取組はできるとは思います。

○石井会長 それぞれの立場で何ができるか、何をやるか、どこまでやれるかという話は、事務局にどこかで整理をしていただかないと、協議会の実態がなかなか見えてきませんので、そこは宿題というか、これから整理をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（道企画担当係長） 分かりました。

○石井会長 ほかにいかがですか。

○佐々木委員 私は、公募委員なので、市民という立場ですが、その場合はどうなのだろうかと思っていました。ただ、事前に送っていただいた資料4を見させていただいて、市民に対しての意識醸成の具体的な働きかけというのは、ここに書いています中身かなと思ったのですが、いかがでしょうか。

○事務局（敦賀生活環境課長） 今、お話しいただいたとおりでございます。

今の件に関連するので、一旦、資料4の説明をしてから、またご議論をしていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○石井会長 お願いします。

○事務局（道企画担当係長） では、引き続き、資料4の説明をさせていただきます。

まず、協議会の役割を改めて載せさせていただきました。

先ほど資料1でもご説明しましたが、協議会は、各取組についてご意見をいただくとともに、意識醸成の具体的な働きかけや同業者への情報提供など、意識醸成の実施主体となっていきたいと考えております。

意識醸成に係る取組の関係性についてですが、基本構想では、左の図中に占める葬送に

関する市民ニーズの把握と葬送に関する情報提供を主な取組として挙げており、これらの関係性を図にイメージしたものが資料の左に示したものとなります。基本的には、市民や事業者への情報提供により、市民への意識醸成が図られていくものと考えております。

その中で、こちらから一方的に情報を発信するのではなく、市民がどこまで知って、行動しているのか、逆に市民が知りたいと思っていることは何なのかなどのニーズを把握し、情報発信の在り方を考え、検討、実践していくことで、少しずつ市民の意識を変えていきたいと考えております。

そこで、行政と協議会で取り組む具体的な内容ですが、事務局でいろいろと検討している事項を今年スケジュールとともに上段の右側に示しました。

まず、SNSや新聞の活用ですが、ツイッターなどのSNSにより若者中心の情報発信、新聞掲載により高齢者中心の情報発信ができたかと考えております。

ちなみに、ツイッターについては、協議会委員の方々にも掲載いただくような形で進められたらと考えております。

現時点では、SNSの開設は今年の2月頃、新聞掲載は7月頃を考えているところです。

次に、単身高齢者等に対する情報提供については、協議会で取り組む内容ではないのですが、単身高齢者等の住まいに関する様々な困り事をサポートするために設置した札幌市居住支援協議会の取組に乗っかる形で、単身高齢者等対象の居住支援ガイドブックに合葬墓に関する情報を掲載する予定です。こちらについては、掲載内容について既に協議中であり、2月配布予定となっております。

三つ目に、広報さっぽろについては、現在、担当部局である広報部と掲載時期や内容について協議中ですが、事務局としては、墓の後継ぎの減少や単身高齢世帯での孤立死の深刻化といった協議会にも関わる内容を中心に想定しております。

また、事務局の希望としては、お盆時期にも当たる8月頃に掲載できればと考えております。

四つ目に、パネル展の開催については、葬送を考える市民の会の代表であります澤委員にご協力いただきまして、同会が毎年実施しているパネル展をベースに、協議会の取組として内容や規模を精査した上で、9月頃に実施できればと考えております。

なお、このパネル展については、地下歩行空間での開催を予定しております。この地下歩行空間は、密になりにくいという特徴と様々な年齢に見ていただけるという特徴がありますので、コロナ禍でのパネル展には適しているかと思っております。

本日は、これら取組予定のものにつきまして、その方向性と、他に取組の案などがございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。

続きまして、運営計画で掲げる成果指標の設定についてです。

資料の下段になります。

先ほど、スケジュールでお話ししたように、総会として委員の皆様にお集まりいただき、意識醸成についてご議論いただける場合は、運営計画策定までに3回しか予定しておりませ

ん。そのため、本日が第1回目ではございますが、運営計画策定も見据えたお話ができればと思っております。

運営計画では、基本的には、基本目標ごとに指標を設定しようと思っております。

意識醸成につきましては、施策の方向性が三つあり、㊸と㊹はそれぞれベクトルが違い、㊸は㊸と㊹を補足する上で必要なものと考えております。

したがいまして、意識醸成の取組を評価するためには、市民が葬送について考え、行動しているか、または、できているかという観点と、市民、事業者が火葬場・墓地に関する問題・取組を理解しているかという観点の二つの指標が必要かと考えているところです。

そこで、本日は、指標設定に関して、指標となる事項、評価方法、実施方法等についてご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上となります。

○事務局（敦賀生活環境課長） ご審議の前に、遅れて弁護士法人池田・山上法律事務所の山上委員がご参加されましたので、一言お願いいたします。

○山上委員 初めまして。弁護士の山上と申します。

本日は、遅い参加となってしまい、申し訳ありませんでした。

よろしく願いいたします。

○事務局（敦賀生活環境課長） それでは、ご審議をよろしく願いいたします。

○石井会長 それでは、先ほどの話の延長上になりますが、今、市民の意識醸成に関する検討ということで、どういった取組を考えるかという具体的なお提示がございました。率直なお質問とご意見をお出しいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○福田委員 市民への意識醸成ということで、具体的な取組案についての説明がございました。何をどうするというのは、時期も含めて、これから詰めていくのだろうと思いますが、そもそも前提として、キャッチコピーというか、ロゴというか、そういう統一したスローガンのようなものをつくったほうがいだろうなという気がしています。

つまり、SNSとか、いろいろな情報提供とか、パネル展をやるのはいいのですが、これは単発でやりますと、どうもあまり効果がないというか、脈絡なくといいますか、例えば、これがいいとは思いませんが、「みんなで考えよう多死社会」とか、「お墓をどうする」だとか、そういう分かりやすいキャッチコピーを打ち出して、一連のキャンペーンとしてやっているのだということを印象づけないと、インパクトが弱いかなという印象を受けました。

○石井会長 お立場らしいご意見で、おっしゃるとおりの部分があると思います。

結局、何を伝えたいのかということについては、私も方法論的にはいろいろやらないと伝わらないと思っておりますが、いろいろやっても、やっぱりなかなか伝わりにくいというのが現実です。多分、分かりやすい言葉で繰り返し伝えていくというのは、ある種、おっしゃったようなキャッチコピー、ロゴという考え方かと思っておりますので、せっかくだから、やっぱりそういうことをきちんと考えていくことは確かに必要かもしれません。

ほかにはいかがですか。

○佐々木委員 SNSの開設と新聞掲載ということで、対象を若者と高齢者に分けたのはすごくいいなと思っています。

ただ、SNSの開設は2月予定となっていて、私もこの資料が届いたのが昨日という状況で、「みんなが尊厳ある葬送を実現できるまち～葬送に不安なく、安心して暮らし続けるために～」という目標があるということは分かるのですが、そうするために具体的に何をしていたらいいのかというのがない中でSNSを開設しても、インパクトのあるつぶやきができず、フォロワーが増えていかないのかなと思います。もうちょっと中身を練ってから開設したほうが、よりインパクトを与えられるのではないかなと思います。

○石井会長 今、SNSの開設はよく練ってからというご意見がありました。事務局から今のことに対して何かございましたら、ご発言をお願いしたいと思います。

○事務局（道企画担当係長） 佐々木委員からお話がありましており、昨日、資料が届いた上で、来月すぐに開設というのは、もしかしたら早いかもしれないので、今回ご意見があったことも踏まえ、この後、メール等で時期、内容、やり方などを調整させていただきたいと考えております。

○石井会長 SNSについては、ツイッターは、ある種、いろいろな情報を随時発信していくみたいなものだし、ほかにもフェイスブックなど、物によってやり方が変わってきます。

また、札幌市として言うと、SNSを上手に使うというのは、やり始めたばかりと言うと変ですが、うまく定着している例はあまり聞いたことがないので、多分、試行的にやらざるを得ない側面があるようにも思います。

逆に、市の取組でSNS発信がうまくいっている例が幾つかあるのだったら、そのやり方を参照していただくのも一つの手だし、そんなに取組が多くないため、なかなかうまくいっていないのだったら、試行錯誤的にいろいろなことをやってみないと、発信力を高めるのはなかなか難しいのかもしれない。

私も行政評価委員会でいろいろな施策の話をしている中で、結局、一番の課題になるのは、まさに広報というか、どう市民に知らしめるかというところで、SNS活用は必ず議論に出ます。理屈としては、要するに、若者はそっちに行かないと見てくれない、でも、SNSを使ったら若者が見るのかというと、必ずしも連続性にはなっていないので、どういう発信なら振り向いてもらえるかというのは、多分、少しやってみないとなかなか定着できないという側面があるのかもしれない。

いずれにしても、とりあえず何と何を使って、どういう発信をするかというところと、その内容によって準備期間がどれぐらい必要かというところを少し整理していただければいいと思います。

いずれにしても、SNSというのは、やっぱり広い世代に訴求するという意味では避けて通れないと思うので、最初に多少の手間を取っても、ぜひ取り組んでいただければいい

かなと私自身は思っています。

ほかにございませんか。

○上田副会長 今のとも少し関連して、先ほどの役割のお話の延長ですが、市民の方とのコミュニケーションで、例えば、アンケートを取るというのは、市民から直接アンケートを取るのと、まさに、ここにいらっしゃる協議会のメンバーの皆さんが、同業者を通じて、現場の意見を集めるという二つのやり方があるかと思えます。

これは、あり方基本構想のときにも、中島委員から、同業者の皆さんにもお話を聞いたところ、こんな意見がありましたという話があったかと思いますが、やっぱり現場から出てくる意見と広く市民からわさっと意見を集めるのは全然違うと思っています。

逆に、伝えるのも一緒だと思うのです。自分事にもなっていないような市民の方にいきなり「死」の話を情報提供するのと、それこそここにいらっしゃる協議会のメンバーの皆さんや同業者の方々など、まさに現場の自分事になっている当事者の方やそのご家族に伝えるのとでは全然意味が違って、多分、全く異なるチャンネルだと私は思います。

ただ、この発信については、今のところ、市民に直接としか書かれておらず、協議会のメンバーを通じた発信というのが実は位置づけられていません。この意識醸成のことを考えるときには、やはり、協議会のメンバーの方を通じて、現場の当事者の関係者とか、周りの人たちに伝えていくようなチャンネルがすごく重要になってくると思いますので、先ほどの役割と併せて、同業者の方にどういった形で協力してもらいながら発信していけるかといったチャンネルの整備も検討していったほうがいいのかなど感じていたところでした。

○石井会長 今のご意見に少し触発されたのですが、逆に言うと、多分、いろいろな事業者の方の率直な問題意識が市民にはなかなか広がりにくい側面もあるかと思うので、逆に、意見を言う媒体として、いろいろな事業者の方のコメントなり、意見を発信するみたいな、利用者を通じて伝わるという世界は、かなり直接の当事者になったところにしか伝わらないという問題はあるのですけれども、でも、そこでも入り口で多分伝えるべきことがあるのだと思います。ですから、おっしゃるとおり、そういうツールはちゃんと整備しておくことと、ある種、身近におられる方の問題認識で、普通の方もこういうことを考えてほしいとか、そういうタイプの言葉を発信して、ちょっとずつ意識を持ってもらうというように、両面で事業者の方をうまく使って活用させていただくというようなことがあろうかと思うので、そこはぜひきちんと整理してやればいいのかなど感じました。

また、広報さっぽろについては、たしか町内会経由で配っていて、ほとんどの世帯に届いてはいるのでしょうけれども、どれくらい読まれているのかということに関しては、把握されているのでしょうか。何か、一番伝わりやすい媒体のようで、一番伝わりにくい媒体かもしれないという感覚が僕にはあるのですが、いかがですか。

○事務局（道企画担当係長） 広報さっぽろがどれだけ読まれているかというお話については、今、手元に資料がないので、データについては即答できないのですが、担当部局で

ある広報課がどのくらいの年代がどのくらい読んでいるかという調査をしていますので、把握していたと記憶しております。

○石井会長 使っていくことについては、もちろん当然のこととして位置づけていいと思います。

ほかにございませんか。

○上田副会長 今のこの段階で、多分、成果指標の話もしなければいけないのですよね。

先ほどから話題になっている、そもそも意識醸成のゴールとは何ぞやというところ、要は、意識が醸成できたよというのは、具体的にどうなったことを言うのだろうかというのは、多分、まだメンバーの中でもイメージが共有できていないと思いますので、それぞれ現場にいらっしゃる皆さんが考えているゴールのイメージみたいなものをご紹介いただけるといいなと思うのですが、いかがですか。

○石井会長 それぞれのお立場からお願いします。

○高橋委員 これは、将来、多死社会を迎えて、皆さんが困らないようにしたいというのが主体だと思っています。要は、火葬場がちゃんと機能するようにしたい、また、お墓がなくならないようにしたいというのがもともとのメインだったので、皆さんが困らないようにするために、こうしたいというのを理解していただくという形だと思うのです。ですから、皆さんの意識醸成については、そうならないためにこうやりますというある程度の方向性を私たちが出してあげなければいけないということですね。なので、なかなか難しいとは思いますが、こちらからその辺がうまく発信できればいいと思っています。

○石井会長 私自身も自分のお墓がないのですが、例えば、そういうものをある種の世代シナリオみたいに、ある程度これぐらいになったらこんなことを考えましようとか、遅くとも65歳ぐらいまでには準備をしましようとか、少し変な言い方ですけども、そういうガイドライン的な準備の仕方と、状況によって何を準備するかというのは、実際、お墓といっても幅があるのだと思うのですけれども、そういうものをシンプルに伝えるというのは結構難しいですか。

○高橋委員 今は、葬儀にしてもお墓にしても形が本当に多種多様になりましたので、市民の皆さんの選択肢も、これからもっといろいろな形になっていくと思うのです。例えば、火葬場で言えば、すごく極端な例で、みんなお骨を燃やしてしまうことができるという極論まで行っている部分もあったりするので、その辺で、市民はどういうものが欲しくて、何があれば一番安心していけるかみたいなものを提案するというか、何と言ったらいいのでしょうか、この辺が私も悩ましいところではあります。

○石井会長 せっかくだから、ガイドライン的と言うと変ですが、こんなふうにできたらいいねみたいな話が少しはないといけないと思います。市民が一般論を理解したと言っても、結局、一般論だから、行動にはあまり結びつかないですし、あまり意味がある話にはならないので、そういう意味の知識レベルを上げるのだったら、少なくともこういうことは一定の割合で認知してもらいたいというものを整理したほうがいいのかもしれない

ね。それぞれの事業者の立場で、日頃のやり取りの中で感じておられることを上手に整理するというのも話としてはあると思います。

○高橋委員 今回は、確認になっていくと思うので、市民の皆さんのこういうものが欲しいとか、あったらいいねみたいなものをうまく引き出せるような形になっていけば、それはそれでいいかと思います。

○上田副会長 あえて茶々を入れるわけでありますけれども、これは、結局、情報が増えたらみんなが困らなくなるのかというと、そういうわけでもないですね。それこそ、家の購入だろうが、子どもの進学だろうが、結婚情報だろうが、幾らいろいろなものが整備されて、情報がたくさん増えても、結局、人は困るのですね。

○石井会長 逆なのだと思うのです。市民啓発としては、極端に言うと、これだけやればいいというような物すごく短い類いのメッセージが伝わったほうが意味があるのだと思うのです。知りたい人はどうぞというのは、もちろん幾らでも広がっていいのですけれども、広報ということで言うと、最低限、知ってもらおうほうにウエートを置かないと、全然うまくいかないのだと思うのです。

福田委員がキャッチコピーとおっしゃっていましたが、むしろ短くこれだけ準備しましょうとか……。

○上田副会長 まさに石井会長がおっしゃるように、我々がどこを目指すのかという話で、社会的なセーフティネットのようなところをカバーするところを目標として設置するのだというのを共有するのか、これこそ多様化するニーズ全てに応えられるようにというところを設定するのかで、多分、意味が全然違ってくると思うので、そこら辺の感覚みたいなものは、やっぱりみんなでも共有しておく必要があるのだろうなと思います。

○石井会長 だから、人に幾らでも深く知らせるツールはできるので、広報は、多分、一番難しいので、簡単ではないと思うのですが、エッセンスを上手に伝えながら、深い情報を見たかったらいつでもどうぞみたいなやり方が一番いいという感じがします。

中島委員、何かご発言をいただければと思います。

○中島委員 このままでいくと、この委員会が自己満足で終わるような、もしくは、行政としても自己満足で終わるような雰囲気があると思います。一般市民の方は、やはり不安なく安心というのが一番心配しているところだと思うのです。不安があって、その不安を解決することによって、安心につながるという流れになると思うので、例えば、我々がSNSや新聞、メディア等を使って周知し、市民の方の求めることを納得して、満足して、不安なく、安心してというところに行くには、時間がかかるという気がします。

それから、先ほどから言っているパネルや新聞というのは、一回やるだけではなく、やはり回数を重ねていくことによってある程度広めるということの意味があるかと思うので、それについても議論を重ねていきながら、より周知していきたいと考えております。

また、手前どもの話をして申し訳ないですが、札幌市内には葬儀業者と言われる人がかなりいます。その中でも、恥ずかしい話、ブローカーと言われる方が大多数なので、僕

自身は、その方々に周知させるのは難しいと思います。

今、里塚の大竹課長がいると思うのですが、火葬場からの葬儀業者へのご案内等についても、連絡がつくところとつかないところがあるのが現状ですので、恐らく、火葬場でも、その人数の葬儀業者を把握するのはかなり難しいと思っています。

○石井会長 おっしゃるとおり、どこまで事業者を巻き込むかという話は当然あると思います。むしろ市民にとって利する形で、事業者にもご参画いただくことが基本になると思いますので、その辺りは、むしろきちんとフィルターをかけてやるしかないと思います。

先ほどおっしゃった不安なくというところで言うと、まさに不安に対してどう答えるかというようなやり取りを地道にどのように受け止められるか、仕組みとして受け止められるかという話で、SNSというのは、ある意味では、双方向の情報交換ができるから、やろうと思ったら、そういうことにもつなげられるのかもしれないので、そこら辺は、何が不安のポイントになるかというところが少し見えてくると、やり取りの仕方も含めて、むしろ協議会として、ある種、そういう行ったり来たりの情報交換みたいなこともやれるかもしれません。あまり煩雑だと、長持ちしない形になるのかもしれませんが、そこは考えてみる必要があると思います。いろいろな不安があると言っても、ある程度整理すると、ものすごい山のようにあるとは限らないのかもしれませんが。

○上田副会長 澤委員の団体ではSNSをやっているのですか。もしあったら状況を教えていただければと思います。

○澤委員 うちの会は、高齢者が多いので、実際問題としては、やっている人はいるけれども、ホームページはほとんど見られていないのが実情です。

それで、どうやって情報を拡散していくかという、先ほど出ていたパネル展とか、私に声がかかるのが、地域包括支援センターとか、理容師さん、美容師さんですね。お話を聞くと、美容師さん、理容師さんは、今、コロナでも業績が落ちていないみたいなのです。やっぱり髪が伸びたら切りに来るというのがあって、美容師さん、理容師さんというのは、一般の世間話をする機会に物すごく恵まれていて、実は、私たちものすごく相談されたりするので、中には、お墓のこととか、お葬式のこととかもあるのよと言われて、そういう美容師さんや理容師さんの組合とかにお話に行くこともあったのです。

ですから、目先を変えて、そういうところに、今、こんなことをやっているらしいよとか、フライヤーみたいなものをつくって配ってもらう、あとは、地域包括も、私たちうちの会員さんには、困ったことがあったら地域包括に行ったらいいよと言っているので、そういうところにアピールできるようなものを置くというのも一つの手かと思いました。

SNSは、若い人にはものすごく有効だと思うので、それこそ上田会長から、北大の学生さんにどうやって発信するとみんなに見てもらえるかというものを提案してもらったりすると、うまくいくと思いました。

最終的なところは、やっぱり皆さん状況が違うので、どれをやったら不安が解消できるかとか、安心できるかというのは、最終的にはそうなのですけども、でも、不安なこと

ができたときに、どこに聞きに行けばいいのかということがあると、皆さん、安心できると思うのですよね。今、行政だと、そういう場所がないのです。お墓だと、臼谷の墓地などはあるけれども、葬儀のこともお墓のことも含めて相談できる場所が各地に、それも身近なところであれば、安心してくれると思っています。

○石井会長 できれば、協議会の中にそういう相談窓口みたいなものを置いて、それぞれ専門的にどうやって答えていただく仕組みができるかみたいな話を整理すると、最後におっしゃった部分は安心材料として準備できるかもしれないと思いました。

美容師、理容師というのはちょっと意外なところで、案外重要なターゲットなのかなという感じがいたしました。高齢者の方は、新聞は、今、資料4ではむしろ中心的に位置付けていますけれども、福田委員には怒られるかもしれませんが、新聞は、こういうものの認知というのは結構できている感じがしますか。あまり見ていないですか。何とも言えないですか。

○澤委員 新聞は、朝刊は読みます。夕刊は、高齢になってくると、夕刊はいいかとやめる方が多いのです。朝刊は読みます。ただし、朝刊も、どこを読むかというところ、北海道新聞で言うと、生活面ですね。今は変わったので分からないですけれども、生活面というのが前はあったのですけれども、そこを中心に読んでいるみたいです。

○石井会長 生活面と言うと、お悔やみ欄とかも見るのですか。

○澤委員 今、健康や終活のことがいっぱい書いてあるところがあるのですけれども、そこは皆さん欠かさず読んでいますね。ほかの面は見るかというところ、ニュースとかは飛ばすこともあるのですけれども、生活面だけは、皆さん結構しっかり読んでいます。

○石井会長 そうしたら、そこに連載記事を載せてもらうとか、広告の記事を半分載せるとか、そういうことが一番有効だということですね。

○澤委員 そうです。高齢の方に関していえば、そうですね。

○石井会長 では、そういう作戦を具体的に考えれば、一定の訴求はできるということですね。

ほかにございませんか。

○福田委員 補足ですが、澤委員がおっしゃった生活面というのは、私も関わっていたのですが、今、暮らし面と言っています。ただ、基本的な性格は、医療、料理、それから、高齢者のいろいろな問題、介護の問題をやっていることには変わらないので、その辺りは、シニアの方が読んでいらっしゃるというのは、そうかと思います。

○石井会長 話がちょっとずれていますが、そもそも成果指標の話があったのですね。

○佐々木委員 私は、この協議会が始まる前に、ほかの都道府県や政令市でどういうことをやっているかを調べてみました。先進的だと思ったのは横須賀市です。先ほどおっしゃっていた葬送の終活についての相談に関して、エンディングプランサポート事業というものやっていたり、私の終活登録ということで、住民票の登録以外に、生前に終活関連の情報を登録するという制度をつくってやっているみたいです。そういうのを見ていて、い

きなりこういう話をしたら僭越かもしれないのですけれども、例えば、そういった事業を札幌市で参考にして始めて、それをSNSで流すということをやっていたら、終活のことが、何となく、中高年で独り暮らしになるからとか、2人暮らしかな、今後、不安だなと思っている人が、そういう登録とかができるとか、そういう相談をできるところがあるのだみたいな発信をされたら、どういうことなのだろうという興味を持ってもらえるのではないかなという気がします。

ただ、一般的な葬送のこういう決まりがありますよとか、決まりはないですよとか、そういう本で読めば分かるような情報がただ流れていくだけでは、やっぱりフォロワーも増えないし、この協議会の成果も出ないと思っています。

○石井会長 今、ご意見があったところは、事務局のほうで、そういったことも場合によってはお考えになるような感じなのか、あまり考えてこなかったのか、そこだけ答えられる範囲でご発言いただければと思います。

○事務局（敦賀生活環境課長） 今言った終活関係の横須賀市の内容については、我々も情報を収集しておりまして、かなり先進的な取組をしていると思っています。

ただ、市役所の中でも高齢部局とか民生部局とかいろいろな部局がある中で、それぞれいろいろな取組の具合や協力関係というのがまだ構築されていない段階で、我々の今の協議会の部分とは外れるところはあるのですけれども、常に連携を取りながら、今後どうやって進めていこうかというまだ初期の段階なので、これからの課題認識だと考えております。

また、市役所だけでなく、実際に終活のセミナーを既にやっている社会福祉協議会とか、外郭の団体とも連携をどういうふうに深めていくのか、ほかの部局の情報も探りながらやっていきたいという状況でございますので、いずれにしても今後の課題認識と考えております。

○石井会長 確かに、何か具体的な手がかりがあって、発信することの重要性ということをおっしゃっていただいたかと思うので、そういったものがうまく設定できるのだったら、その範囲でぜひ検討いただくというようなことでお願いできればと思います。

ほかにはいかがですか。

古瀬委員、何かご発言がございましたら、お願いできますか。

○古瀬委員 ずっとお話を聞いていたのですけれども、お墓というのは、なかなかなじみがなくて、いざそのときが来て考えるとか、あるいは、家族でそういう事態が起きたら、いろいろ調べていくことなのかなという気がしていたのですが、いろいろ話を聞いて、いずれは自分にも来るし、家族にも訪れることだから、まず、そういったときに、先ほども話が出ていましたけれども、不安の解消というか、それが一番だと思うのです。だから、そのためにどうしたらいいかという手法はいろいろあると思うのですけれども、SNSについては、若い世代には炎上するのでしょうかけれども、内容によると。それだけでは、やり方をいろいろ考えないのかなという気はしますね。今、どれがどういうふうにしたらい

いというのはなかなか言い切れませんが、私の感じとしてはそういう気を受けました。

○石井会長 古本委員、ご発言がございましたら、いかがでしょうか。

○古本委員 僕自身は、まず一つは、今、新型コロナ禍なので、行政から情報を発信する時には、どうしてもやっぱりSNSに頼らざるを得ないのだと思うのです。当分の間、新型コロナに関しては、1年というスパンは間違いなく波として来ると思うので、その間、この委員会を運営していくに当たっては、どうしてもソーシャルメディアネットワークを使わざるを得ないだろうと思います。かつ、市民向けに意識改革するのであれば、例えば、行政と民間との協働関係、例えば、学校との連携、学校で話をすれば、家庭にその話題を持ち帰るといことで、階層の裾野、話題の提供としては広がるだろうと。

また、一般企業におけるこの問題を持っていくと、やはり同じように家庭であったり、職場の中での話という、民間の中で広がり、裾野を広げていくということはすごく大事な分野で、年代だったり、多職種連携の業界団体等につながる可能性があります。つまり、今まであまり関心のない若い世代に浸透させるという部分の中で、官民との連携をもっと積極的に進めるべきだろうと。その接着剤として、オン・ザ・ジョブ・トレーニングの中で、いわゆる社会人教育であったり、生涯教育の利用、例えば、ちえりあだったり、社会教育施設を利用する、あるいは、行政の中にも専門家がいるはずですので、そういった人間を一般の企業に、そういう生涯教育の中に入れ込むといことで、少しずつ裾野を広げていくことも一つの考え方かと思っております。

○石井会長 学校や企業という発想は、やり方としては非常に可能性があるように受け止めました。今のご意見に関連して、健康保険組合、国保も含めて医療と関連づけるということでも、案外広く情報伝達できるという同じようなアプローチかと思うので、そういう団体経由というツールを上手に考えるというところは非常に参考になるかと思いました。

小林委員、ご意見がございましたらお願いします。

○小林委員 私は、金融機関の立場として、また、山口斎場のPFIにも関与しておりますので、そういった点からこの委員に委嘱されたのだらうと思っております。

そういった中で、火葬場の安定運営や墓地の持続可能な運営といったところは、かなり腑に落ちるようなところもあるのです。官民連携しながらやっていきたいと思いますという点で意見を申し上げようかなと思っていたのですが、市民の意識を醸成するというのは、いま一つ、私自身もぴんときていないところがありまして、恐らく、同業者の金融機関や官民連携に取り組んでいる方に意見を聞いても、あまり効果的なコメントは返ってきづらいのかなと思っております。どうなったら醸成されたと言えるのかというのは、今のところまだ私の中でも落ちていないところではあります。

そういった中で、例えば、火葬場を運営、官が運営するのか、民が運営するのかというのがありのしょうけれども、火葬場や墓地を運営する中で、意識も醸成していくということなのかなと、ぼやっと思っております。この辺りは、皆さんのご意見もこの後伺ってい

きたいなと思っていたところです。

○石井会長 行政側の取組をこれまでの検討も含めて発信することも、上手に発信すれば、安心材料の一つになってくるのでしょうし、これからどういう取組、課題を抱えていて、どういう取組をしていくかというのも、当然、安心材料になるというところかと思いますので、そういう側面と、そもそも市民サイドのニーズに沿った形での対応ということをごうバランスさせるかというところかと思いますし、今のご意見もそういう話かなと受け止めました。

意識醸成のところに関しては一通りご意見を伺ったわけですが、基本的に、世代別にSNSなり、新聞、その他の媒体をやっぱり世代別に上手に伝えるという意味で、多様なツールを使わなくてはいけないということについては、割と総じてそういった方向でのご意見だったかと思いますし、単純に、直接市民ということだけではなくて、いろいろな中間的な事業者をどう活用するかということですか、いろいろな美容・理容組合なり、企業、社会教育施設等々のところでのワンクッション置いた形で情報を伝達していくということも、上手にどこまでやれるかということもありますけれども、ある程度やれることを視野に入れる必要があるかなというところかと思います。

SNSは、先ほども言いましたけれども、結構、何をどうやるかということと言うと、かなり幅が広いので、そこについては、もう少し整理をしなくてはいけないし、年代別に伝える情報が一緒なのか、変わるのか、重点が変わるのかみたいなことも、少しまだ頭の整理としては十分ではないところがあるという気がしますが、いろいろ取り組んでいかななくてはいけないということに関しては、それほど違うご意見はなかったと思っています。

今日のところは、成果指標の話は、上田副会長に言っていただきまして、ほとんど議論ができていませんが、時間の制約等を考えますと、ここは引き続きの議論ということにさせていただく形かと思っています。

全体を通じて、まだ少し時間がございますので、ご意見等がございましたらもう少しお受けできますが、いかがですか。

(「なし」と発言する者あり)

○石井会長 いずれにしても、市民の意識醸成に関わるところは、少しトライ・アンド・エラー的な発想というか、いろいろ取り組んでみながらフィットさせていくというやり方しか具体的な進め方はないと思います。ある程度の検討はもちろん必要ですが、恐れずいろいろやってみることも必要かと思いますので、一個ずつ具体化させながら進めていくということではいかがかなと思います。

とりあえず、今日の議論については、中途半端な取りまとめで恐縮ですが、いただいたご意見を踏まえて、今後、展開していくことにさせていただければと思います。

事務局から補足的にご発言がございましたら、お願いしたいと思えます。

○事務局(敦賀生活環境課長) 皆さん、ありがとうございました。

会長からもお話があったように、やれるところはまずやってみて、そこから、ある程度、失敗を恐れずに、取組としてやっていきたいなど。そこには、広報部局からの意見を聞いたり、また、こういう形で皆さんとお会いはなかなかできないかと思うので、メール会議などを活用しながら、取組を進めていきたいと考えております。どうかよろしく願いいたします。

○石井会長 ぜひそのように一個ずつ具体化に向けて、メール等も使いながら進めていくということをお願いできればと思います。

それでは、事務局から、今後の部会開催についてご説明があるとのことなので、ご発言をお願いしたいと思います。

○事務局（清尾生活環境係） 今後の部会開催についてご説明いたします。

先ほどもご説明したところでございますが、1回目の部会の開会日につきましては、墓地部会は2月2日、火葬場部会は1月29日を予定しております。

開催通知や資料につきましては、後日、改めてメール等でお知らせしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、2回目の総会については、先ほどのスケジュールどおりに行きますと、今年の6月頃を予定しております。それまでに、先ほどの1回目の部会を含めまして、3回の部会を開催する予定ですので、日程調整等につきましては、メールでご連絡を差し上げたいと思います。

あと、本日ご協議いただきましたSNSやパネル展の取組につきましては、今後、もう少し事務局のほうで中身の検討を進めていきまして、また個別にご相談ですとかご意見をいただきたいと思っておりますので、協力をよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

○石井会長 どうもありがとうございます。

それでは、私は途中参加で議事進行がうまくできなかったところもありまして、大変申し訳ありませんでした。一応、皆さんのご意見をいただいて、ある程度方向感が出たかと思っております。

これをもちまして、第1回あり方推進協議会を閉会させていただきたいと思っております。

本日は、ご協力をありがとうございました。

引き続き、どうぞよろしくお願いいたします。

以 上